

鹿児島県垂水市から
ご案内です！



最大**200**万円
助成!!

住宅取得費 助成金交付事業

子育て転入世帯

上限 **200万円**
(住宅取得額の5分の2)

転入世帯

上限 **100万円**
(住宅取得額の5分の1)

子育て世帯

上限 **50万円**
(住宅取得額の10分の1)

今年度より!!
住宅取得額が
500万円未満の
物件も対象に
なりました!



詳しい内容は裏へ→



垂水市で
マイホームの夢を
叶える!

子育て転入世帯
増額しました!

たるみず応援宣言!

1.事業趣旨

垂水市内における**子育て世帯**又は**転入世帯**で、自ら居住するために、市内に住宅を建設・購入された方に対し、住宅建設・購入費用の一部を助成します。

2.助成要件

次の①～④の全ての要件を満たす者

- ①市内で自らが居住するために一戸建て住宅を建設又は購入し、引き渡しを受けた者
- ②住宅取得から1年を経過していない者
- ③市税の滞納がない者（世帯員全員）
- ④過去に本助成金の交付を受けていない者

3.助成額

- 子育て転入世帯 200万円
- 転入世帯 100万円
- 子育て世帯 50万円

※子育て転入世帯、転入世帯の場合は助成額のうち一部を市内商品券で助成。

子育て世帯とは？

申請書を提出する時点において、世帯内に中学生以下の子どもがいる世帯又は妊婦のいる世帯といたします。

転入者の定義

転入する日から起算して過去1年間本市に居住の実態がない者で、本市に**転入してから2年以内の者**（取得した住宅に居住する世帯員全員が該当する場合に限る）
 ※転入前の住居取得も対象となりますが、**住宅取得から1年以内に申請**してください

4.申請から交付までの流れ

